



交通安全Journal

5月はサイクルマナーアップ強化月間!

5月は自転車の安全利用を促進する「サイクルマナーアップ強化月間」です。
自転車は「軽車両」に分類され、車両であることを忘れず、安全な運転や自転車の利用を心掛けましょう。

自転車を安全に利用するために必要な5つの基本的交通ルールです。

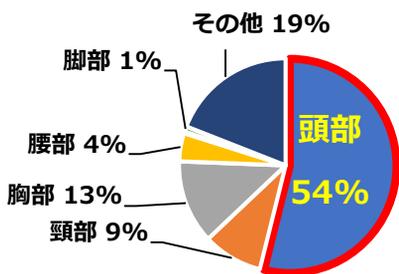
守ろう! 自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



自転車に乗る時はヘルメットの着用を!

自転車乗車中の人身損傷主部位別(致命傷の部位)
(R元年~R5年全国合計)



自転車事故で亡くなられた方の約5割が頭部に致命傷を負っています。



【警察庁ウェブサイトより】

自転車乗車中のヘルメット着用状況致死率
(R元年~R5年全国合計)



ヘルメット非着用の場合、着用時に比べ、致死率が約1.9倍高まります。



YouTubeに自転車に関するショート動画を掲載しています。(石川県警察公式チャンネル)



「自転車ヘルメットの効果を実験」



「自転車安全利用五則をわかりやすく」

X(旧Twitter)を運用しています。フォローをお願いします!【石川県警察交通安全情報@IP_koutuu_anzen】



【いぬわし君の交通安全Journal】

◇ 毎月1日、15日(土・日・祝の場合、翌平日)に配信します。

◇ 県警のウェブサイトにも掲載しています。www2.police.pref.ishikawa.lg.jp/

